

審議会等の会議の概要の記録

会議の名称	令和6年度 第2回甲州市文化財審議会
開催日時	令和7年3月17日(月) 午後2時～4時
開催場所	甲州市役所 2階 第二会議室
議題	1 協議 ・県及び市指定文化財の候補について 2 報告事項 ・甲州市塩山下小田原上条伝統的建造物群保存地区について ・甲州市文化的景観保存活用計画策定について 他 3 次年度の取り組みについて ・史跡勝沼氏館跡について 他
出席委員	清雲俊元委員、小野正文委員、櫛原功一委員、鈴木麻里子委員、八巻與志夫委員、近藤暁子委員、菊地淑人委員、北川洋委員 (順不同)
会議の公開又は非公開の区分	公開
会議を一部公開又は非公開とした場合の理由	
傍聴人の数	0人
審議概要	別紙議事録のとおり
事務局に係る事項	甲州市教育委員会 教育長 甲州市教育委員会 生涯学習課 課長 甲州市教育委員会 生涯学習課 文化財担当 5名 連絡先:0553-32-5076(直通)
その他	

令和6年度 第2回甲州市文化財審議会 議事録

日時：令和7年3月17日（月）午後2時～4時

場所：甲州市役所 2階 第二会議室

出席者（審議会）：清雲俊元委員、小野正文委員、櫛原功一委員、鈴木麻里子委員、
八巻與志夫委員、近藤暁子委員、菊地淑人委員、北川洋委員
（順不同）

（事務局）：教育長、生涯学習課長、文化財担当リーダー、文化財担当4名

1 開会

○事務局

ケカチ遺跡出土和歌刻書土器附同竪穴建物跡出土品16点について、10月3日、市指定文化財に指定し、告示したことを報告。県文化財指定に向け、現在、山梨県文化財保護審議会 史跡部会において調査を進めている。

委員の出席状況、傍聴者について報告

2 教育長あいさつ

3 会長あいさつ

4 議題

（1）協議事項

・県指定文化財の候補について

資料1

○事務局

資料1に基づき説明

○委員

本堂は、寛文12年にふさわしい江戸初期の様式を保っており、規模も大きく大変優れたものだと思う。今までなぜ県指定にならなかったのか不思議なくらい。棟札も立派で、複数の名前がぎっしり書かれていて素晴らしく、また、それを裏付けるように墨書も残っており、非常に価値がある。

さらに、柱・板壁等に参詣者が墨書した落書きがたくさん残っている。身延山信仰の参詣者が、立正寺に寄っているということを示しており、非常に興味深い。4つの宿坊もあり、江戸時代に身延山信仰で人々が主体的に登ってきて、ここが身延山にお参りする途中の「場」であったということも含めて非常に貴重な建物である。

○委員

本堂を県指定する時には再調査すると思うので、他のものも含めてもう一度調査をお願いして欲しい。甲州市の中でも非常に広い、大きいお寺で沢山の物がある。総合的な広範囲の調査が必要だと思う。立正寺の存在もはっきりすると思う。

○委員

客殿、庫裏については、短時間で見ただけなのではっきりしたことは言えないが幕末、庫裏はもう少し古いかもしれない。当然、文化財として保存できる方法を考えた方が良く思っている。庫裏はお寺の方で非常に綺麗に修復されて、良い状態になっていて、後々のことを考えると、後世に残していくということは当然考えていくべきである。

○議長

本殿については、今までどういう調査をしてきたのか。

○事務局

富士山の世界遺産センターの調査で実施してきた。

○委員

今日の資料からだとなんか実際の様子がよく分からない。構造的・歴史的にも素晴らしいということは分かるが、例えば、市の指定としてはここまでの調査で、これだけ価値のあるものを見つけたので、今度は本堂だけではなく、お寺にあるものを含めて県で総合調査をしないと実態は分からないということではよろしいか。

○委員

一応全部見たという話だが、塔頭（たっちゅう）の調査も含めて考えていく機会をもった方がいいのではないか。

○委員

反対しているわけではなく、どういう手順で県指定にもっていくのがいいのか。

○委員

3つの文化財について、確かに一定数の文化財の価値があると思うが、なぜこのタイミングで立正寺の3点を県指定候補としたのか。市として何か戦略があつての話なのか伺いたい。

○事務局

市として、県指定にあげたいものはいくつもあるが、立正寺の3点が偶然市の指定になっており、一番県指定にあげやすいものである。県の調査員の方々も一度に見に来ることができるのではないかとということにも配慮した。特に本堂は県の指定以上の価値があると感じているため候補としてあげさせていただいた。

○委員

宿坊など未指定も含め重層的な把握を行い、この先、立正寺門前も含めた歴史文化の街づくりに展開していくという前提があつて、その発端としてこの3点を県指定にもっていくという戦略があり、未指定を含めた調査が続く形になると良いと思う。文化財保存活用地域計画への道筋があるとより良い取り組みに向かっていくと感じた。

○議長

いずれも県指定候補としてふさわしいもので、3点について取り組みを進めていくということで委員の皆様にご承諾いただいた。

・市指定文化財の候補について

資料 2

○事務局

資料 2 に基づき説明

○委員

異論はないが、候補としてあげるのであれば、もう少し具体的な資料が欲しいと感じた。

○委員

今後の検討になると思うが、指定範囲は1と2の関係資料で一括とするのか、方向性があれば教えていただきたい。

○事務局

高野正誠さんの資料はご子孫がお持ちで、土屋龍憲さんの資料は、メルシャンの資料館にすべて保管されている。それぞれ保管場所が違うため、高野さん、土屋さん分けて指定していきたいと思う。

○委員

メルシャンのワイン資料館は、保管場所として条件があまり良くない気がするが、指定後も同じ環境で展示を続けていくことになるのか。

○事務局

現時点で、土屋さんとメルシャンの関係がはっきり分からない状況。指定時には同意書をいただかなければならないので、その時に動きがあるかもしれない。関係がはっきりしなければ指定はできないかもしれない。

○委員

概略でもいいが、ワイン文化を広く集めていくという点で、何か他に考えているのか。

○事務局

高野さんと土屋さんはフランスでパリの万博も見に行っており、そういう資料や手紙等が膨大にあるが、どう括っていけばいいのかというところで悩んでいる。難しいのは、高野家、土屋家からメルシャンがお借りした資料が沢山あるが、どういう関係でメルシャンに資料が置かれているのか、今の当主には経緯は分からず困っている。

○委員

「1回目の指定はこれ、次はこれ。」というふうに、もう少し先のことを考えながら、計画的に進めていく必要があると思う。

○委員

条件を考えて、終わりを決めておくことも大切だと思う。

○事務局

ワインは甲州市の産業なので、順次資料は整理していく。現時点でワインに関係するものは、県指定ではメルシャンのワイン醸造所、市の指定では宮光園、登録文化財では龍見セラーの3つである。

○議長

市指定候補として取り組みを進めていくということで委員の皆様にご承諾いただいた。

(2) 報告事項

・甲州市塩山下小田原上条伝統的建造物群保存地区について

資料 3

○事務局

資料 3 に基づき説明

○委員

漆喰に直したということで、非常に白く綺麗に塗られているが、漆喰だったという根拠はあるのか。

○事務局

根拠はない。修景の中での工事で、周囲も漆喰と土壁両方ある。

・「勝沼のブドウ畑及びワイナリー群の文化的景観」の選定に向けた取り組みについて

資料 4

○事務局

資料 4 に基づき説明

○委員

同意取得に向けた今後の見直しなどについて、お聞きしたい。

○事務局

現在、農地の意向調査を実施している。7月申出に向け6月までにはすべての同意を終えたいと考えている。

・重要文化財 旧高野家住宅（甘草屋敷）の取り組みについて

資料 5

○事務局

資料 5 に基づき説明

○議長

来館者は、年間通して3月が一番多いでしょうか。

○委員

来館者はひな祭りの期間が最も多く、それ以外の時期も集客が上がるよう取り組みを進めていきたいと思う。

○委員

劣化ということだが、整備・修復工事をしたのはいつ頃か。

○事務局

買い取りを引き受けたのが平成5～7年、整備が完成したのが平成13年頃だったと思う。

○委員

約20年ですね。

○事務局

主屋は耐震ができておらず、附属屋は阪神大震災の時に補強工事した。屋根の劣化も

あり、計画的に進めていくよう文化庁より指導を受けている。

○委員

ぜひそのように進めていただきたい。

・市指定文化財 旧宮崎葡萄酒醸造所施設（宮光園）の取り組みについて 資料 6

○事務局

資料 6 に基づき説明

○質疑応答なし

・市指定文化財「勝沼富町のブドウ（甲州種）」について

資料 7

○事務局

資料 7 に基づき説明

○委員

幹から伸びた枝を誘引したとのことだが、その下の部分はまだ健全ということで、この部分を活かしたのか。

○事務局

幹も触るとスカスカで、よく生きているという状況

○委員

北巨摩では、旧小淵沢町にある神田の大系桜、有名な神代桜、根古屋神社の大ケヤキ等について、補助事業になるが樹勢回復のため毎年根を出し、土を入れ替え、肥料を与え、4年計画位で樹勢の回復を試みた。130年という、県内のブドウの木では一番古いものだと思うので、そんなことも考えていただくと良いと思う。

・日本遺産「日本ワイン 140年史～国産ブドウで醸造する和文化の結晶～」の取り組みについて

資料 8

○事務局

資料 8 に基づき説明

○委員

非常に多くのことを実施されていて素晴らしいと思うが、資料に羅列されていて、それぞれの事業が何のために開催されているのか分かりづらいので、例えば、交流人口獲得のためとか、地域の中の愛着を高めるためとか、目的はイベントごと違うと思うので、どの目的にあてはまるのかを少し記載していただき、結果的にどこの比重が高まっているのか視覚的に分かるといいと思う。ご検討いただきたい。

・偉人マンガ「雨宮敬次郎の生涯」の発行に伴う活用報告

資料 9

○事務局

資料 9 に基づき説明

○議長

これは、県全体でいくつか実施されている事業か、それとも市独自の事業か。

○事務局

B&G 財団の補助金を活用して、全国の自治体がそれぞれ取り組んでいる事業であ

る。

(3) 次年度の取り組み

・史跡勝沼氏館跡について

資料 10

○事務局

資料 10 に基づき説明

○議長

長期的な計画になると思うが、いつ仕上がる予定か。

○事務局

令和 8 年度末になります。

○議長

文化財審議会に諮るようなことはあるのか。

○事務局

基本的には、検討委員会で進めていくが、審議会へは随時経過報告をしていきたいと思う。

○委員

国の認定は、令和 9 年度上半期位を予定しているのか。

○その予定です。

○議長

報告書が出ると、実際に事業がすぐ始まるのか。

○事務局

保存活用計画策定後は、整備基本計画を作り、その後実際に事業を実施することになるので、4 年位かかることになる。

○委員

一度整備して 30 年位経っているので、あちこち傷んでいるのは事実だと思う。当時は、文化的景観の取り組みはなく進んできた整備事業だったと思うが、今度は総体として勝沼宿をどうするかという考えを片方で進めているので、それとの整合性をしっかりとっていただいた方がいいと思う。勝沼氏館跡だけを何とかするのではなく全体としてお考えいただいているという理解でよろしいか。

○事務局

文化庁、県からも同様の指導をいただいている。

・国登録有形文化財への申請候補について

資料 11

○事務局

資料 11 に基づき説明

○議長

登録文化財への手順はどうなるのか。

○事務局

第一に所有者の意向確認で、所見、図面、同意書等を用意していただく。年に 2、

3回申請するタイミングがある。2月の申請に間に合うように進めていきたい。立正寺については令和4年度の夏に調査官が視察に来ている。矢沢家住宅については、調査官の視察がまだ済んでいないので、県を通して日程を調整している。

・国宝小桜韋威鎧 兜、大袖付について

資料12

○事務局

資料12に基づき説明

○委員

前宮司の意向で、新しい収蔵庫には移動しなかったため、保存状態も良くなかった。市の担当者も困っていたということを知っている。最近、新しい宮司になって、地元の総代さんから了解が得られるだろうと思うので、県を通して早く取り組みを進めてほしいと思う。

○委員

造った収蔵庫は当時としてはいいものだが、現在の状況を考えると改修も必要だと思う。

○委員

古い収蔵庫よりも新しい収蔵庫の方が環境はいいはずなので、まずは移して、問題を解決しながら、新築するのか、改修するのか次の段階を検討していく。

○委員

収蔵庫の保存環境調査をした方が良さそうな気がする。

(4) その他

○議長

松里史跡調査会と地元の郷土研究会で発掘した黒法師社跡発掘調査報告書が間もなく完成するので、参考にさせていただきたい。

5 その他

○事務局

委員報酬、費用弁償の支払い 4/3(木)

委員の任期については今年度末をもって満了、2年間の御礼と令和7年度以降も引き続き委員をお引き受けいただきたい旨説明

6 閉会